

# 茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価 (中間見直し時)

令和7年6月



## 政策目標1 自然と人が共生するまち

### ■政策の概要

| 政策目標1（10年後の茅ヶ崎市のイメージ） 自然と人が共生するまち                                                                                                                                                                                                                                |                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| <p>生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりを見せています。</p> <p>絶滅に瀕している生きものの生息域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に復元しつつあります。</p> <p>住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。</p> |                      |
| 基本方針                                                                                                                                                                                                                                                             | 施策                   |
| (1) 生物多様性の保全                                                                                                                                                                                                                                                     | ①重要度の高い自然環境の保全       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                  | ②生きものの生息・生育環境の保全     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                  | ③生物多様性の保全に向けた理解の促進   |
| (2) みどりの保全                                                                                                                                                                                                                                                       | ④公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                  | ⑤河川・水辺、海岸の保全、整備      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                  | ⑥農地、森林の保全            |

### ■政策指標（進捗状況は中間目標に対し実績値が、達成済み◎・近づいている○・近づいていない▲・更新なし―）

| 政策指標 |                                     | 計画策定時<br>(令和元年度)                  | 中間実績値<br>(令和6年度)                  | 中間目標<br>(令和7年度)     | 期末目標<br>(令和12年度)                  | 進捗<br>状況 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------|-----------------------------------|----------|
| ①    | 「里山などの自然の緑」を「重要」と考える割合(市民)          | 56%                               | 62%<br>(令和5年度)                    | 59%                 | 63%                               | ◎        |
| ②    | 自然環境評価調査での指標種の確認数                   | 148種/186種<br>(平成29年度)             | 調査期間中のため<br>更新なし                  | 確認できる指標種<br>の数を維持する | 確認できる指標種<br>の数を維持する               | ―        |
| ③    | 緑地面積(都市計画区域面積(3,576ha)における緑地面積(割合)) | 659.00ha<br>(18.43%)<br>(令和2.4.1) | 641.97ha<br>(17.95%)<br>(令和7.4.1) | 現状値以上               | 689.68ha<br>(19.29%)<br>(令和10年目標) | ▲        |
| ④    | 「緑の豊かさ」に対する「満足」の割合(市民)              | 36%                               | 42%<br>(令和5年度)                    | 41%                 | 46%                               | ◎        |
| ⑤    | 「里山などの自然の緑」に対する「満足」の割合(市民)          | 35%                               | 47%<br>(令和5年度)                    | 42%                 | 48%                               | ◎        |
| ⑥    | 「水と親しめる場所」に対する「満足」の割合(市民)           | 40%                               | 55%<br>(令和5年度)                    | 45%                 | 50%                               | ◎        |

## ■政策指標の進捗状況

市民が「里山などの自然の緑」を「重要」と考える割合は、中間目標値を上回る 62%に達しており、順調に進捗しています。

自然環境評価調査の実施時期が変更となり、現在調査中です。そのため、現時点で指標種の確認数による進捗状況の把握はできていない状況です。

緑地面積の割合は、17.95%となり中間目標である計画策定時の 18.43%を下回っている状況です。

市民の「緑の豊かさ」に対する満足度は、中間目標値を上回る 42%に達しており、順調に推移しています。

「里山などの自然の緑」に対する満足度は、中間実績値が中間目標を大きく上回る 47%となり、期末目標に迫る顕著な改善が見られました。

「水と親しめる場所」に対する満足度も、中間実績値が大きく目標を上回る 55%となり、既に期末目標を達成している状況です。

## ■取組実績

### 【実績・継続実施(深化・拡充を含む)】

市民活動団体の協力も得ながら、重要度の高い自然環境の保全活動を継続的に実施しました。一方で、特別緑地保全地区については、土砂災害特別警戒区域の指定に伴い検討が続いており、現状値のままとなっています。「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用による、新たな保存樹林等の指定もありませんでした。

生きものの生息・生育環境の保全に向けた、自然環境評価調査やプレ調査の実施に際しては、市民の協力を得て実施することができました。緑化ガイドラインについては検討を再開した段階です。

生物多様性の保全に向けた理解を促進するため、市民と職員を対象とした「生物多様性講演会」の実施や、親子で参加する環境学習事業「里山はっけん隊！」を実施しました。また、各種広報媒体を活用した周知、啓発をしました。

地域住民の協力を得た公園緑地等の維持管理(公園愛護会制度)をするとともに、

河川の流量確保のため除草作業を実施しました。

農地、森林の保全に向けて、市民農園の開設相談や支援、援農ボランティア制度の活用による耕作放棄地の未然防止を図りました。

## ■総合評価

### 【政策の中間評価】

「里山などの自然の緑」を重要と考える市民の割合や、「緑の豊かさ」、「里山などの自然の緑」に対する市民満足度は中間目標を上回っており、市民の環境意識の高まりを示しています。特に「水と親しめる場所」の満足度は中間目標を10%上回っており、「里山などの自然の緑」の満足度も12%上昇しているため、市民参加の施策や市民活動団体の協力による保全活動、各種広報媒体を活用した情報発信が機能していると考えられます。自然環境評価調査による指標種の変化は確認できていませんが、ナガエツルノゲイトウをはじめ外来種対策は今後の大きな課題です。

「緑地面積」は計画策定時の面積を維持することができず、中間目標を下回っています。これは、保存樹林の減少、耕地面積や生産緑地地区面積の減少などが要因で、保存樹林の維持や、営農環境を維持していくことが課題です。

### 【今後の方向性】

市民の環境意識や満足度は概ね良好に推移しており、施策の効果が一定程度表れているため、市民参加の施策や市民活動団体協力による保全活動を継続します。緑地面積の減少という課題解決に向けて、緑地保全施策の推進や緑地保全区域の拡充など、緑地を保全する取り組みの強化とともに、地域計画を基に耕作放棄地の未然防止対策を推進します。

## 政策目標2 良好な生活環境が保全されているまち

### ■政策の概要

| 政策目標2（10年後の茅ヶ崎市のイメージ） 良好な生活環境が保全されているまち                                                                                                                                                                   |              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <p>水や大気、土壌環境については環境基準を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。</p> <p>ポイ捨てや不法投棄が減り、良好な生活環境が維持されています。</p> <p>緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が涵養<sup>かんよう</sup>されています。</p> <p>人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。</p> |              |
| 基本方針                                                                                                                                                                                                      | 施策           |
| (3) 良好な生活環境の保全                                                                                                                                                                                            | ⑦公害防止対策の推進   |
|                                                                                                                                                                                                           | ⑧健全な水循環の維持   |
|                                                                                                                                                                                                           | ⑨地域での生活環境の保全 |
| (4) 快適な生活環境の形成                                                                                                                                                                                            | ⑩まちの美化の推進    |
|                                                                                                                                                                                                           | ⑪良好な景観形成の推進  |

### ■政策指標（進捗状況は中間目標に対し実績値が、達成済み◎・近づいている○・近づいていない▲・更新なしー）

| 政策指標 |                               | 計画策定時<br>(令和元年度)                                          | 中間実績値<br>(令和6年度)                         | 中間目標<br>(令和7年度) | 期末目標<br>(令和12年度) | 進捗<br>状況 |
|------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------|------------------|----------|
| ①    | 大気汚染に係る環境基準<br>達成状況           | 光化学オキシダント<br>以外のすべての<br>項目で達成<br>(平成30年度)                 | 光化学オキシダント<br>以外のすべての<br>項目で達成<br>(令和5年度) | 全項目で<br>環境基準達成  | 全項目で<br>環境基準達成   | ○        |
| ②    | 水質汚濁に係る環境基準<br>達成状況           | 河川においてBO<br>D、SS、大腸菌群数<br>で環境基準超過、<br>海域は超過なし<br>(平成30年度) | 河川においてBOD<br>で環境基準超過、<br>海域は超過なし         | 環境基準超過なし        | 環境基準超過なし         | ○        |
| ③    | 「周辺の静がさ」に対する<br>「満足」の割合(市民)   | 47%                                                       | 55%<br>(令和5年度)                           | 51%             | 55%              | ◎        |
| ④    | 「まちのきれいさ」に対す<br>る「満足」の割合(市民)  | 34%                                                       | 42%<br>(令和5年度)                           | 39%             | 44%              | ◎        |
| ⑤    | 「まちなみの美しさ」に対<br>する「満足」の割合(市民) | 18%                                                       | 32%<br>(令和5年度)                           | 25%             | 32%              | ◎        |

## ■政策指標の進捗状況

大気汚染に係る環境基準達成状況については、依然として光化学オキシダントが環境基準未達成であり、計画策定時からの改善は見られていません。

水質汚濁に係る環境基準達成状況については、海域は環境基準超過がないものの、河川においてはBOD(生物化学的酸素要求量)の基準超過が継続しています。

市民の「周辺の静かさ」に対する満足度は、既に中間目標を超えて期末目標に到達しています。

「まちのきれいさ」に対する満足度も、中間目標を上回り順調に推移し、「まちなみの美しさ」に関する満足度も大幅な改善が見られ、すでに期末目標を達成しています。

## ■取組実績

### 【実績・継続実施(深化・拡充を含む)】

公害を未然に防止するため、水質汚濁や土壌汚染、大気汚染に関する工場等への立入調査や水質調査を実施しました。

健全な水環境を維持するため、地下水や河川、下水道排水に対する水質調査を実施するとともに、下水道処理施設の見学や啓発講座を実施して、水循環水環境に関する啓発をしました。また、公共下水道処理区域内の浄化槽や汲み取り式トイレ使用者へチラシを配布し、公共下水道への接続を促進しました。

地域での生活環境を保全するため、ペットの鳴き声等については適正飼養に関するチラシを配布しました。また、地域住民の環境意識向上や騒音対策等のため、市民へ騒音計及び振動計の貸出をしました。

まちの美化を推進するため、地域や海岸でのボランティア清掃への支援として、ゴミ袋の配布や清掃用具の貸出しを行うとともに、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を実施しました。

良好な景観を形成するため、鉄砲道の街路樹リニューアル区間や、浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア、駒寄川を景観資源として指定しました。

## ■総合評価

### 【政策の中間評価】

全体的に見て、市民の満足度は着実に向上しており、取り組みの成果が一定程度現れていると考えます。特に「周辺の静かさ」や「まちなみの美しさ」においては、中間実績値で期末目標を達成するなど、評価できる成果が得られています。また、景観資源が指定されることで、市民がみどりや景観に愛着を持つことが期待されます。

一方で、大気汚染における光化学オキシダント、および河川の水質(BOD)については、依然として基準超過しているため、改善に向けた対策が必要です。

### 【今後の方向性】

「周辺の静かさ」や「まちのきれいさ」「まちなみの美しさ」の市民満足度は向上しているため、さらなる満足度向上に向けて取り組みを推進するとともに、その成果についても各種広報媒体やイベントを通じて広く市民へ周知します。

大気汚染や水質汚濁に係る環境基準において、未達事項があるものの、本市単独での取り組みで改善するものではないため、光化学スモッグの発生要因となる揮発性有機化合物(VOC)の抑制や、水質改善に向けた更なる取り組みについて、広域連携での検討を続け、環境基準の全面達成を目指します。

## 政策目標3 資源を大切にする循環型のまち

### ■政策の概要

| 政策目標3（10年後の茅ヶ崎市のイメージ） 資源を大切にする循環型のまち                                                                                                                                                                          |                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <p>必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。</p> <p>家庭では水切り等の徹底や食品ロスを減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。</p> <p>使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民1人が1日あたりに排出するごみの量が少ないまちになっています。</p> |                    |
| 基本方針                                                                                                                                                                                                          | 施策                 |
| (5) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進                                                                                                                                                                                       | ⑫4Rの推進             |
|                                                                                                                                                                                                               | ⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化 |
| (6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築                                                                                                                                                                                | ⑭適正な収集・運搬の実施       |
|                                                                                                                                                                                                               | ⑮適正な処理・処分の実施       |

### ■政策指標（進捗状況は中間目標に対し実績値が、達成済み◎・近づいている○・近づいていない▲・更新なしー）

| 政策指標 |                                    | 計画策定時<br>(令和元年度) | 中間実績値<br>(令和6年度) | 中間目標<br>(令和7年度) | 期末目標<br>(令和12年度) | 進捗<br>状況 |
|------|------------------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|----------|
| ①    | 市民1人1日当たりの資源物を除くごみ排出量              | 642.4g           | 525g             | 583.9g          | 560.3g           | ◎        |
| ②    | 市民1人1日当たりのごみ排出量                    | 797.2g           | 698.8g           | 779.2g          | 761.3g           | ◎        |
| ③    | 最終処分率                              | 9.94%            | 6.53%            | 6.05%           | 3.31%            | ○        |
| ④    | 「リサイクル等の活動が盛んである」ことに対する「満足」の割合(市民) | 12%              | 16%<br>(令和5年度)   | 20%             | 28%              | ▲        |

※令和7年3月に「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」が改定されているため、数値目標については今後見直しを行います。

## ■政策指標の進捗状況

市民1人1日当たりのごみ排出量(資源物を除く)の中間実績525gと、市民1人1日当たりのごみ排出量の中間実績698.8gは、中間目標及び期末目標の排出量を大幅に下回り、順調な排出量の削減が実現しています。

最終処分率は、焼却残渣再資源化事業の拡大により、中間目標の6.05%にはわずかに届いていないものの、計画策定時の9.94%から6.53%と大幅に削減されています。

「リサイクル等の活動が盛んである」ことに対する市民の満足度は、中間目標には未達であるものの、計画策定時から4%上昇しており改善傾向にあります。

## ■取組実績

### 【実績・継続実施(深化・拡充を含む)】

4Rを推進するため、イベントや各種広報媒体を活用して、ごみ減量化や資源化の周知・啓発を行うとともに、フードバンクやフードドライブの取り組みを実施しました。また、剪定枝を燃料とするバイオマス発電の焼却灰を「草木灰」として市民に配布しました。

ごみの排出抑制と受益者負担を適正化するため、説明会の実施や各種広報媒体による周知を行い、一般廃棄物処理手数料を改訂し、令和4年度からごみ有料化を行いました。また、家庭用生ごみ処理機の購入補助を実施しました。

適正な収集と運搬をするため、各種広報媒体を活用した適正排出に向けた啓発や、集積場所における不適正排出の啓発(シール貼り)を行うとともに、監視カメラの設置や昼夜のパトロールを実施し、不法投棄を監察しました。

ごみの適正な処理と処分をするため、ごみ焼却施設や粗大ごみ処理施設の保守点検や修繕を計画的に実施するとともに、最終処分場の維持管理や水質等の環境測定を実施しました。

## ■総合評価

### 【政策の中間評価】

令和4年度からのごみ有料化も大きなきっかけとなり、ごみ排出量の削減は顕著に進展しています。一般廃棄物処理手数料の改訂や、各種広報媒体を活用した周知啓発により、家庭でのごみの分別や4Rを意識した市民の行動が推進されました。一方で、最終処分率のさらなる削減や、「リサイクル等の活動が盛んである」ことに対する市民満足度の向上には、更なる取り組み強化が求められます。

### 【今後の方向性】

最終処分率を更に削減していくため、今後も焼却残渣再資源化事業の拡大、排出抑制に向けた継続的な周知啓発を行うとともに、フードバンクやフードドライブの実施や、「草木灰」の市民配布を継続します。市民の利便性を向上させ、ごみの分別制度の向上や、4Rを推進するための取り組みを推進します。「リサイクル等の活動が盛んである」ことに対する市民満足度を高めるため、市民への周知や参加型のリサイクルイベントの実施など、より実感を伴う取り組みを検討し、活動の見える化を図ります。

## 政策目標4 気候変動に対応できるまち

### ■政策の概要

| 政策目標4（10年後の茅ヶ崎市のイメージ） 気候変動に対応できるまち                                                                                                                                                                                                                           |                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <p>家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省エネ行動の定着に加えて、省エネ型の機器や次世代自動車の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。</p> <p>太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。</p> <p>気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。</p> |                     |
| 基本方針                                                                                                                                                                                                                                                         | 施策                  |
| (7) 気候変動緩和策の推進                                                                                                                                                                                                                                               | ⑩家庭・事業者の省エネルギーの推進   |
|                                                                                                                                                                                                                                                              | ⑪公共施設の省エネルギーの推進     |
|                                                                                                                                                                                                                                                              | ⑫再生可能エネルギーの適切な導入の推進 |
| (8) 気候変動適応策の推進                                                                                                                                                                                                                                               | ⑬自然災害対策の推進          |
|                                                                                                                                                                                                                                                              | ⑭健康被害対策の推進          |

### ■政策指標（進捗状況は中間目標に対し実績値が、達成済み◎・近づいている○・近づいていない▲・更新なしー）

| 政策指標 |                                       | 計画策定時<br>(令和元年度)                               | 中間実績値<br>(令和6年度)                    | 中間目標<br>(令和7年度)                             | 期末目標<br>(令和12年度)                          | 進捗<br>状況 |
|------|---------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|----------|
| ①    | 市域のエネルギー消費量                           | 【基準年度】<br>15,414 TJ<br>(平成25年度)                | 14,347 TJ<br>(令和4年度)                | 14,255 TJ<br>(基準年度比<br>-7.5%)               | 13,096 TJ<br>(基準年度比<br>-15%)              | ○        |
|      |                                       | 16,857 TJ<br>(平成29年度)                          |                                     |                                             |                                           |          |
| ②    | 市域の温室効果ガス排出量                          | 【基準年度】<br>1,291 千t-CO <sub>2</sub><br>(平成25年度) | 1,151 千t-CO <sub>2</sub><br>(令和4年度) | 1,123 千t-CO <sub>2</sub><br>(基準年度比<br>-13%) | 955 千t-CO <sub>2</sub><br>(基準年度比<br>-26%) | ○        |
|      |                                       | 1,308 千t-CO <sub>2</sub><br>(平成29年度)           |                                     |                                             |                                           |          |
| ③    | 再生可能エネルギー設備容量                         | 21,016kW                                       | 30,721kW<br>(令和5年度)                 | 31,102kW                                    | 39,593kW                                  | ○        |
| ④    | 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合(市民)  | 62%                                            | 64%<br>(令和5年度)                      | 66%                                         | 70%                                       | ○        |
| ⑤    | 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合(事業者) | 62%                                            | 65%<br>(令和5年度)                      | 67%                                         | 73%                                       | ○        |
| ⑥    | 「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合(市民)      | 61%                                            | 64%<br>(令和5年度)                      | 70%                                         | 80%                                       | ○        |
| ⑦    | 「熱中症対策」を十分に行っている割合(市民)                | 33%                                            | 32%<br>(令和5年度)                      | 40%                                         | 47%                                       | ▲        |

## ■政策指標の進捗状況

市域のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は、神奈川県のアナログにより算出しています。エネルギー消費量は、中間実績値（令和 4 年度）で 14,347TJ で、基準年度から 9 年間で 1,067TJ 削減、率にして約 7%、1 年あたりの削減量は約 118TJ で推移しています。現行の推移を維持すれば中間目標は達成できる見込みではあるものの、期末目標は未達成になることが推察されます。温室効果ガス排出量は、中間実績値 1,151 千 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度から 9 年間で 140 千 t-CO<sub>2</sub> 削減、率にして約 10.9%、1 年あたりの削減量は約 15.5 千 t-CO<sub>2</sub> で推移しています。現行の推移を維持すれば中間目標は達成できる見込みであるものの、期末目標は未達成になることが推察されます。

再生可能エネルギー設備容量は、資源エネルギー庁により公表されているデータを引用しています。中間実績値（令和 5 年度）で 30,721kW で、計画策定時から 4 年間で 9,705kW 増加、1 年あたり約 2,426kW 増加で推移しています。現行の推移を維持すれば、中間及び期末目標は達成できる見込みです。

また、政策指標④から⑦は、市民・事業者に対するアンケート調査の結果です。計画策定時のアンケート結果（令和元年度）から中間実績時（令和 6 年度）にかけて、地球温暖化対策への取り組みを実践している市民、事業者及びハザードマップでの災害リスクの確認を実践している市民の割合は微増しました。一方、熱中症対策を「十分」に行っている市民の割合は微減しました。各指標の推移では、中間目標の達成は微妙な状況であることが推察されます。

## ■取組実績

### 【実績・継続実施（深化・拡充を含む）】

基本方針である「気候変動緩和策の推進」は、市域のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減に向けて、省エネルギー、地球温暖化対策及び再生可能エネルギーに関する普及啓発を行いました。あらゆる広報媒体を活用した情報発信、隣接する藤沢市・寒川町との 2 市 1 町による啓発活動、神奈川県との連携による気候市民会議の開催、民間企業と連携したイベントの開催など、市民・事業者の行動変容につなげるための取り組みを推進しました。

「気候変動適応策の推進」については、環境省等から適応策に関する情報収集や民間企業と連携したパネル展示等による啓発活動を行いました。災害対策に関する訓練や防災知識の広報や啓発のため、広報紙や SNS による情報発信や活用防災研修、ハザードマップ及びマイ・タイムラインが作成できるガイドブックの配布などの取り組みを推進しました。また、熱中症予防に関する周知・啓発として、あらゆる広報媒体を活用した情報発信、保健師・管理栄養士による講話、炎天下かけこみスポット（クーリングシェルター）の設置などの取り組みを推進しました。

## ■総合評価

### 【政策の中間評価】

地球温暖化対策の数値目標（エネルギー消費量、温室効果ガス排出量及び再生可能エネルギー設備容量）は、新型コロナウイルス感染症の影響の大きかった 2020（令和 2）年度を経て生産活動が戻ってきている 2022（令和 4）年度の中間実績値で概ね良好に推移しており、計画の方向性は適切であると評価できます。再生可能エネルギー設備容量は、市民や事業者による太陽光発電設備の導入が進んでいることが示唆されています。

省エネルギーの実践については、LED などの高効率照明や省エネ家電の購入など実践率は向上していることから、市民・事業者ともに一定程度普及しているものと考えられます。災害リスクの確認行動は、ハザードマップによる自宅付近の災害リスクを把握している市民は着実に増加しているものの、中間目標の達成には、特に若年層や転入者へのアプローチが必要になると推察されます。熱中症対策の実践は、ある程度行っている市民の割合を含めれば概ね 90%に達しますが、十分に行っている割合は減少しています。過去最も平均気温の高い夏が 2 年連続しており、課題であるといえます。市民や事業者の気候変動への適応行動（災害リスクの確認・熱中症対策）の実践は、意識と行動のギャップが大きいと推察され、継続的かつ段階的な働きかけが重要です。

### 【今後の方向性】

令和 5 年度に作成した脱炭素シナリオに基づき、本計画の中間見直しで温室効果ガス排出量は 2030 年度 46%削減へ上方修正となります。そのため、産業、業務、家庭、運輸、廃棄物の各部門において、より一層の省エネルギー化や廃プラスチックの削減などにより温室効果ガス排出量を削減することが必要です。地球温暖化対策は、数値的削減効果と行動変容の両立が重要であり、より環境にやさしいエネルギー転換を図るとともに、市民一人ひとり、各事業者の参加意識を高める施策を戦略的に講じることで、気候変動の緩和と適応の両立を図る必要があります。

また、省エネや再エネの促進への課題として、市民、事業者ともに初期コストがかかることが挙げられます。国や県の支援策を発信し、行動変容を後押しする取り組みが必要です。脱炭素ライフスタイルへの転換の必要性、重要性の理解促進に向けた取り組みを強化し、引き続き環境意識の醸成を図ります。

## 政策目標5 環境に配慮した行動を実践するまち

### ■政策の概要

| 政策目標5（10年後の茅ヶ崎市のイメージ） 環境に配慮した行動を実践するまち                                                                                                                                                                                                                  |                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| <p>市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。</p> <p>家庭や学校、職場など様々な場面で、省エネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に定着しています。</p> <p>多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。</p> |                  |
| 基本方針                                                                                                                                                                                                                                                    | 施策               |
| (9) 環境教育・環境学習の充実                                                                                                                                                                                                                                        | ㉑学校における環境教育の充実   |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | ㉒地域における環境学習機会の拡充 |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | ㉓庁内の環境意識の向上      |
| (10) 環境活動の促進                                                                                                                                                                                                                                            | ㉔環境に配慮した活動への支援   |
|                                                                                                                                                                                                                                                         | ㉕環境に関する情報の発信     |

### ■政策指標（進捗状況は中間目標に対し実績値が、達成済み◎・近づいている○・近づいていない▲・更新なしー）

| 政策指標 |                                           | 計画策定時<br>(令和元年度) | 中間実績値<br>(令和6年度) | 中間目標<br>(令和7年度) | 期末目標<br>(令和12年度) | 進捗<br>状況 |
|------|-------------------------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|----------|
| ①    | 「環境学習の機会」に対する「不満」の割合(市民)                  | 32%              | 29%<br>(令和5年度)   | 28%             | 24%              | ○        |
| ②    | 「環境活動の機会」に対する「不満」の割合(市民)                  | 25%              | 25%<br>(令和5年度)   | 22%             | 19%              | ▲        |
| ③    | 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合(市民)【再掲】  | 62%              | 64%<br>(令和5年度)   | 66%             | 70%              | ○        |
| ④    | 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合(事業者)【再掲】 | 62%              | 65%<br>(令和5年度)   | 67%             | 73%              | ○        |
| ⑤    | 「資源ごみの分別」を実践している割合(市民)【再掲】                | 91%              | 97%<br>(令和5年度)   | 92%             | 92%              | ◎        |
| ⑥    | 「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合(事業者)【再掲】          | 72%              | 91%<br>(令和5年度)   | 74%             | 76%              | ◎        |
| ⑦    | 環境分野における市民活動団体等との連携及び協働件数                 | 57件              | 55件<br>(令和5年度)   | 60件             | 63件              | ▲        |

## ■政策指標の進捗状況

「環境学習の機会」に対する市民の「不満」の割合は、改善傾向にはあるものの中間実績が中間目標をやや下回っており、「環境活動の機会」に対する市民の「不満」の割合は、計画策定時からの変化が見られていません。

「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している市民や事業者の割合は、若干の改善は見られるものの、中間目標には到達していません。

「資源ごみの分別」を実践している市民の割合は、中間実績で97%と中間目標、期末目標の92%を大きく上回っています。

「ごみの減量化への取り組み」を実施している事業者の割合も、中間実績で91%と中間目標の74%、期末目標の76%を大きく上回っています。

環境分野における市民活動団体等との連携及び協働件数は、微減しており中間目標に届いていない状況です。

## ■取組実績

### 【実績・継続実施(深化・拡充を含む)】

学校における環境教育を充実させるため、ホームページや環境学習Newsで、環境に関する情報発信や各小中学校の環境に関する取り組みを紹介するとともに、環境に関する出前授業を実施しました。

地域における環境学習機会の充実を図るため、公民館などで自然環境や気候変動に関する講座、観察会などを実施し、地域や海岸でのボランティア清掃への支援として、ゴミ袋の配布や清掃用具の貸出しを行うとともに、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を実施しました。

庁内の環境意識の向上を図るため、茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)を運用するとともに、市民と職員を対象とした生物多様性講演会を実施しました。

市民活動団体が実施する自然環境保全活動等の情報を、市ホームページやみどりの情報誌「ちが咲き」などで発信しました。また、市民を対象とした講演会を市民活動団体が実施する際に講師を派遣しました。事業者向けの環境に関する情報は、「ちがさきエコネット」で発信して環境に配慮した活動への支援を実施しました。

環境に関する情報の発信については、SNSやホームページ、広報紙など利用者ニーズを考えて情報発信するとともに、環境フェアを実施して市民へ環境に関する情報を広く発信しました。また、茅ヶ崎市環境基本計画に基づく取り組み実績について、年次報告書を作成して公表しました。

## ■総合評価

### 【政策の中間評価】

「環境学習の機会」や「環境活動の機会」に対する市民の「不満」の割合が、中間目標を達成できていない理由としては、効果的な広報ができていないことや、参加のしやすさといった面で市民ニーズに応えられていない可能性があります。

市民や事業者の「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合についても、中間目標が達成できていない状況にあり、数値の推移からも多くの市民や事業者が行動変容するまでには至っていません。

一方で、資源ごみの分別を実践している市民や、ごみの減量化への取り組みを実施している事業者の割合は多く、ごみ有料化を契機とした行動変容が促進されたと考えられます。

環境分野における市民活動団体等との連携及び協働件数については、コロナ禍をきっかけに減少したものが、コロナ禍以前の状況まで戻っていないため、団体側との連絡・調整を十分に行うことが必要です。

### 【今後の方向性】

「環境学習の機会」や「環境活動の機会」を創出する際には、各種媒体を活用して効果的な広報を展開するとともに、より多くの人に参加できるように世代や生活スタイルに配慮して対象層の拡充を図ります。

「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践する市民や事業者を増やしていくため、脱炭素シナリオの周知をするとともに、具体的な実践行動やその効果については積極的に情報発信していきます。

環境に関する取り組みを推進する上では、市民や事業者との連携、協力とともに、市民活動団体の協力も重要であることから、団体との連絡や調整を行い連携の強化を図ります。